

### Ⅲ 申請書類等の書き方と留意点

様式第1号

労働局への提出日を記入してください  
(郵送の場合は発送の日)

令和7年4月21日

## 働き方改革推進支援助成金交付申請書

東京労働局長 殿

働き方改革推進支援助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

#### 記

事業主団体等又は代理人 住所 〒000-0000  
 東京都千代田区霞が関 0-0-0  
 電話番号 03-xxxx-xxxx  
 (法人名) 一般社団法人東京都〇〇事業連合会  
 代表者職・氏名  
 会長 厚生 太郎

事業主団体等又は社会保険  
 労務士 住所 〒  
 (提出代行者・事務代理者  
 の表示) 電話番号  
 (法人名)  
 代表者職・氏名  
 社会保険労務士・氏名

社会保険労務士等が、提出代行等を行う場合は、必ず名称表示等を行ってください。

※申請者が代理人の場合、上欄に代理人の氏名等を、下欄に働き方改革推進支援助成金の支給に係る事業主団体等の住所、名称及び氏名を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同則第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主団体等の氏名等を、下欄に申請者の氏名等を記載してください。

#### 1 申請事業主団体等について

該当する項目を選択してください。

<p>(1)分類                  ※①～③を選択してください。                  また、①又は②を選択した場合は、ア～チも選択してください。                  上記に加え、適用猶予業種等団体に該当する場合は、ツも選択してください。</p>	<p>① 事業主団体（都道府県単位又は複数の都道府県単位）                  ② 事業主団体（上記①以外）                  ア 事業協同組合    イ 事業協同小組合    ウ 信用協同組合                  エ 協同組合連合会    オ 企業組合    カ 協業組合                  キ 商工組合    ク 商工組合連合会                  ケ 都道府県中小企業団体中央会    コ 全国中小企業団体中央会                  サ 商店街振興組合    シ 商店街振興組合連合会                  ス 商工会議所    セ 商工会    ソ 生活衛生共同組合等                  タ 一般社団法人又は一般財団法人                  チ 鹿児島県及び沖縄県における砂糖を製造する事業に関連する団体                  ツ その他事業主団体    テ 特定業種等団体                  ③ 共同事業主</p>
<p>(2)事業主団体等の活動内容の概要</p>	<p>(例)                  ・会員企業育成支援、経営基盤強化、経営支援企業                  ・別添協定書に基づく、共同事業主に対する指導</p>

働き方改革推進支援助成金  
事業主団体等の主たる労働保険番号を記入してください。

上記 I 1 (3) ②の全国、都道府県単位の適用  
猶予業種等団体に該当する場合、  
①に当該団体の全ての構成事業主を記載した後  
に ( ) で当該支部組織の構成事業主数を記載し  
②は当該支部組織の構成事業主の数を記載して  
ください。

個人事業主、民法上の  
組合等の場合は記載不  
要。

(3)事業主団体等の主たる労働保険番号	xx101	214-000		
(4)事業主団体等の主たる法人番号(※)	0123456789012			
(5)構成事業主	①事業主団体等の全ての構成事業主 <u>200</u> 事業主(別添のとおり)			
	② 上記①のうち、次表のア又はイのいずれかに該当する中小企業事業主の数をそれぞれ記入してください。			
	要件 業種	事業主数		
	ア：資本金又は 出資額の総額	イ：常時使用する 労働者の数		
	①下記以外の産業	3億円以下	300人以下	80
	②卸売業	1億円以下	100人以下	20
	③サービス業	5千万円以下	100人以下	50
	④小売業	5千万円以下	50人以下	50
(6) 振込を希望する金融機関について				
金融機関名	●●●銀行	支店名	▲▲支店	
口座の種類	○普通・当座	口座番号	○○○○○○	
口座名義 (カタカナ)	イッパンシャダンホウジントウキョウト〇〇ジギョウレンゴウカイ			

業種ごとの中小  
企業の定義に該  
当する事業主数  
を記入してくだ  
さい

振込を希望する銀行名等を記入し  
てください。  
口座名義はカタカナとなります。

(※) 個人事業主、民法上の組合等の場合は記載不要。

## 2 事業の内容及び目的について

(1) 支給対象の事業(1つ以上選択)
① 市場調査の事業
② 新ビジネスモデル開発・実験の事業
③ 材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験(労働費用を除く)の事業
④ 下請取引適正化への理解促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取引先等との調整の事業
⑤ 販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展の事業
⑥ 好事例の収集、普及啓発の事業
⑦ セミナーの開催等の事業
⑧ 巡回指導、相談窓口の設置等の事業
⑨ 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業
⑩ 人材確保に向けた取組の事業

改善事業を行う項目を選択してく  
ださい。

## 3 国庫補助所要額について

国庫補助所要額	4,404,000 円
---------	-------------

働き方改革推進支援助成金事業実  
施計画様式第1号別添(10)の  
国庫補助所要額を記載ください

## 4 消費税の適用に関する事項(該当するもの一つに○)

(1) ① 消費税額を助成対象経費に含めないで国庫補助所要額を算定	② 消費税額を助成対象経費に含めて国庫補助所要額を算定
(2) (1)で②を選択した理由	
① 免税事業者である	③ 消費税法別表第3に掲げる法人である
② 簡易課税事業者である	④ ①～③以外の者であって、消費税仕入控除税額 の報告及び返還を選択する

該当する項目を選択してください。

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）申請マニュアル  
様式第1号（続紙2）

詳細は、支給要領第2の2をご確認ください。

5 その他

(1)過去3年間に助成金の不正受給を行っていないか	行っていない ・ 行った
(2)暴力団関係事業主に該当しないか	該当しない ・ 該当する
(3)交付申請日の前日から起算して過去1年間に賃金不払等の労働関係法令違反を行っていないか。	該当しない ・ 該当する
(4)倒産していないか。	倒産していない ・ 倒産している
(5)全ての業種の方がご回答ください。 全ての傘下企業が、 <u>建設業</u> に対しての発注者・施主、 <u>運送業</u> に対しての荷主、また当該企業の労働者が <u>医師</u> に対しての患者となりうることから、各業種等の取引改善等に向け、全ての傘下企業に対し、以下の事項について呼びかけを行うか。 【建設業】発注者・施主となった場合、週休2日工事の推進のため、著しく短い工期による契約締結を行わないこと。 【自動車】荷主となった場合、運送契約の締結等に際して、提供する役務の内容やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等を含む。）等について記載した書面による交付すること。 【医師】病院・診療所の診療時間内に診療ができるように、労働者の休暇取得に配慮すること。また傘下企業は、労働者に対し、病院・診療所の診療時間内に受診するように呼びかけを行うこと。	行う ・ 行わない
(6)国や地方公共団体からの他の補助金の申請、受給の有無について（本年度の状況）	<p style="text-align: center;">無</p> <p style="text-align: center;">有 → 補助金の名称</p> <p style="text-align: center;">[ ]</p>

(添付書類)

- 1 働き方改革推進支援助成金事業実施計画
- 2 その他関係資料

詳細は、支給要領第3をご確認ください。

## 働き方改革推進支援助成金事業実施計画

1 支給対象の事業

(1)事業実施予定期間	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">                     改善事業を行う期間を設定してください。審査期間を考慮して余裕をもった設定をお願いします。                 </div> 交付決定の日 から 1月31日		
(2)成果目標	100	事業主以上	
(参考) 事業主団体等の2分の1			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">                     成果目標に該当する事業主数を記載します。                 </div>	200	事業主団体×1 / 2 =	100
(3)改善事業推進員職氏名	鈴木 一郎		
(4)事業実施の必要性・目的			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">                     事業概要・目的等を記載ください。                 </div>			
① 市場調査の事業 働き方改革関連法の施行に向けて、構成事業主における労働時間や賃金水準についての現状及び問題を適切に把握し、効果的な支援を行うため、調査票を全構成事業主に送付し、実態調査を実施する。 実態調査を分析し、構成事業主の労務管理等の向上に向けたマニュアルを作成した上で、②のセミナーで周知、説明等を行い、構成事業主の労働条件の環境整備を図る。			
② セミナーの開催 働き方改革の取組に向けて会員企業の労働法制の理解促進に向けて、働き方改革関連法に関するセミナーを3回開催する。 セミナー資料については、会報誌に記事を掲載する等により広く周知を行うことで、多くの会員企業の労働条件の改善を支援する。			
③ 巡回指導、相談窓口の設置の事業 構成事業主に対し、労務管理上の諸問題への支援を行うため、社会保険労務士に依頼の上、巡回指導、相談窓口を設置し、構成事業主の労務環境の整備を行う。			
④ 人材確保に向けた取組の事業 構成事業主の労働時間短縮及び人手不足解消に向けた人材を確保するため、△△求人誌への掲載を行う。また、11月に当会で主催の採用説明会を開催する。労務管理を整備する等により人材を確保された事例については、好事例としてとりまとめ、HP等で紹介する。			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">                     様式第1号4(1)で①を選択した場合は税抜、②を選択した場合は税込を選択ください。                 </div>			
(5)所要額の積算根拠等			
事業の内容	所要額の内訳【 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">税抜</span> 税込 】		
① 市場調査の事業 ア 調査項目の検討 改善事業推進員が中心となつて、調査票を作成する。	7月	・印刷製本費 @200×200部=40,000 ・通信運搬費 @140×200社×往復=56,000	
イ 実態調査 構成事業主200社に対して、調査票送付による調査を実施。	7月～9月	・印刷製本費 @300×200部=60,000 ・雑役務費（改善事業推進員） @12,100×30日=363,000 （調査項目の検討10日、実態調査・分析20日）	

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）申請マニュアル

回収後分析を行い、マニュアル作成を行う。		小計 519,000
② セミナーの開催（3回）		
ア 開催案内の送付 【200社、各3回】 開催案内を全会員に送付。	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 @140×200社×3回=84,000</li> <li>・会議費（会場借料）@150,000×3回=450,000</li> <li>・会議費 @150×300名×3回=135,000</li> </ul>
イ セミナーの開催 働き方改革の各テーマ（労働時間、同一労働同一賃金、生産性向上に向けた取組）に関するセミナーを3回開催する。【各300名】	10月～12月 毎月1回開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷製本費 @100×300部×3回=90,000</li> <li>・講師謝金 @20,000×3回=60,000</li> <li>・講師旅費 @1,500×3回=4,500</li> <li>・通信運搬費 @2,000×5箱×3回=30,000</li> <li>・雑役務費（改善事業推進員） @12,100×18日=217,800</li> </ul>
ウ 会報誌への掲載 会報誌に掲載を行う。	11月～1月 3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>（開催準備15日、会議の進行3日）</li> <li>・出席旅費 @1,000×3回=3,000</li> <li>・印刷製本費（会報誌（該当頁）） @100×200部×3回=60,000</li> </ul>
P8～P13の経費区分に基づき、所要額の記載を行ってください。		小計 1,134,300
③ 巡回指導、相談窓口の設置の事業		
ア 巡回指導 巡回指導を希望する事業主（50社）に対して、社会保険労務士の外部専門家が個別訪問による支援を行う。（②の開催案内に併せて案内）	9月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金 @20,000×50社=1,000,000</li> <li>・旅費 @5,000×50社=250,000</li> <li>・雑役務費（改善事業推進員） @12,100×16日=193,600 （申込み調整16日）</li> </ul>
イ 相談会形式個別指導 当会の会議室の一面に相談ブースを設けて、毎月、第2木曜日に相談会を実施する。	9月～1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家謝金 @20,000×5回=100,000</li> <li>・専門家旅費 @1,500×5回=7,500</li> </ul>
小計 1,551,100		
④ 人材確保に向けた取組の事業		
ア 説明会の実施（20社） 本事業のスケジュール等の説明を行うとともに、人材確保に向けた労働環境の整備ポイントを改善事業推進員から助言。個	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議費（会場借料） @50,000×1回=50,000</li> <li>・会議費 @200×30社=6,000</li> <li>・雑役務費（改善事業推進員） @12,100×4日=48,400 （準備、当日対応4日）</li> </ul>

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）申請マニュアル

<p>別支援が必要な場合は③の巡回指導を勧奨。</p>		
<p>イ 求人サイトとの調整・掲載 労務環境の整備状況を確認し、一定水準を満たした企業から求人を掲載する。（2回実施）</p>	<p>10月～11月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託費 @225,000×2回=450,000</li> </ul>
<p>ウ 採用説明会の開催 採用説明会を実施。実施に当たって、HPで周知するほか、ラジオCMを実施。</p>	<p>11月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議費（会場借料） @125,000</li> <li>・会議費 @100,000</li> <li>・広告宣伝費 @300,000</li> <li>・雑役務費（改善事業推進員） @12,100×10日=121,000</li> </ul>
<p>エ 改善事例のとりまとめ 労務管理の整備を行ったことで人材が確保された事例をとりまとめ、HPに好事例として発信する。</p>	<p>1月</p>	<p>(調整 10日)</p> <p style="text-align: right;">小計 1,200,400</p>

（※1）「労働基準法（昭和22年法律第49号）第142条に定める鹿児島県及び沖縄県における砂糖を製造する事業に関連する団体」が助成上限額1,000万円を選択する場合に限る。

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）申請マニュアル

様式第1号別添（続紙1）

(6)経費区分		(5)で計上した所要額の経費区ごとに記載を行ってください。	
謝金	1,160,000 円	備品費	0 円
旅費	265,000 円	展示会出展費	0 円
借損料	0 円	通信運搬費	170,000 円
会議費	866,000 円	機械装置等購入費	0 円
雑役務費	943,800 円	委託費	450,000 円
広告宣伝費	300,000 円	原材料費	0 円
印刷製本費	250,000 円	試作・実験費	0 円
(7)所要額の合計	(6)の合計額を記載してください。		4,404,800 円
(8) 総事業費から収入額を控除した額			— 円
(内訳)			
総事業費	収入（見込）額が見込まれる場合は、内訳を記載頂くとともに、算出過程が分かる資料を添付してください。（30頁参照）		— 円
収入（見込）額			— 円
(9) 上限額（どちらか選択）	5,000,000 円 / 10,000,000 円		
(10)国庫補助所要額 〔(7)から(9)のいずれか低い方の額が上限〕 ※1,000 円未満切捨			4,404,000 円

1,000 円未満は切り捨てとなります。

構成事業主一覧

上記I1(3)②の全国、都道府県単位の適用猶予業種等団体に該当する場合、当該支部組織の構成事業主について記載してください。

No.	事業場名	所在地	①常時使用する労働者の数	③業種（日本標準産業分類の中分類を記入）
			②資本金の額又は出資の総額	
1	株式会社●●	〒△△△-×○×○ 神奈川県横浜市○○	44人	中分類：31 輸送用機械器具製造業
			1億円	
2	株式会社△△	〒0×5-9040 東京都港区○○	12人	中分類：31 輸送用機械器具製造業
			2,000万円	
3	株式会社アア	〒××○-□□□□ 埼玉県上尾市○○	8人	中分類：31 輸送用機械器具製造業
			500万円	
4	株式会社イイ	〒○××-□□□□ 千葉県千葉市○○	5名	中分類：31 輸送用機械器具製造業
			200万円	
5	株式会社ウウ	〒△○□-▽▽▽▽ 千葉県舞浜市○○	34名	中分類：31 輸送用機械器具製造業
			8,000万円	
6	株式会社エエ	〒○○○-▽△△▽ 東京都北区○○	28名	中分類：31 輸送用機械器具製造業
			6,000万円	
7		〒		
8		〒		
9		〒		
10		〒		
11		〒		

7頁を参考に中分類などを記入してください。

支給要領第1の(2)の「中小企業事業主占める割合が、構成事業主全体の2分の1（特定業種等団体については5分の1）を超えていること」を確認する資料となります。

なお、当該要件を確認できる場合には、様式第1号別添別紙以外の既存の会員名簿等を添付していただいで構いません。

また、中小企業事業主の分類を確認するに当たり、相当程度の時間を要する場合において、支給要領第1の1(1)①アからオに該当する事業主団体については、それぞれの根拠法上における目的等に鑑み、申請手続の簡素化の観点から、「中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の2分の1を超える」旨を署名すること等により、要件を満たすこととして取扱います。